

2022年7月14日

報道機関 各位

長崎大学経済学部生が「中小企業振興条例」をテーマに 長崎県の中小企業家等から地域政策のプロセスを学び、ディスカッション

長崎大学経済学部の基礎ゼミ（2年生）が取り組む地域政策演習において、中小企業振興条例をテーマに、長崎県中小企業家同友会、大村市中小企業振興会議委員と大村市産業振興部商工振興課による講義とグループディスカッションを実施します。詳細は以下のとおりです。

なお、当日取材いただく際は、事前に下記「お問い合わせ先」までご連絡をお願いいたします。発熱（37.5度以上）や風邪の症状、体調がすぐれない場合はご遠慮ください。

日時：2022年7月19日（火）14:30-17:40

場所：長崎大学経済学部（長崎市片淵4-2-1）新館101教室

講義概要：講義30分×3名

グループディスカッション（3グループを編成）30分×3回

各グループからディスカッションをもとに感想等

※なお、本講義の最終報告は、8月2日（火）に実施予定。

参加者：

ゲスト講師

時 忠之 氏

（長崎県中小企業家同友会政策委員長、株式会社大幸企画代表取締役、大村市中小企業振興会議運営部会長）

中川 有二 氏

（長崎県中小企業家同友会大村支部政策委員長、株式会社ナカガワ代表取締役、大村市中小企業振興会議委員）

山口 尚子 氏

（大村市産業振興部商工振興課 課長、大村市中小企業振興会議事務局）

経済学部学生

2年生 16名

担当教員

山口純哉（長崎大学経済学部准教授、大村市中小企業振興会議会長）

【本リリースに関するお問い合わせ先】

○申し込みについて

長崎大学南地区事務課（経済学部総務係）TEL:095-820-6305 E-mail:ecso@ml.nagasaki-u.ac.jp

○内容について

長崎大学経済学部・准教授・山口純哉 E-mail:junya-y@nagasaki-u.ac.jp

基礎ゼミの目的と方法：

(1) 目的

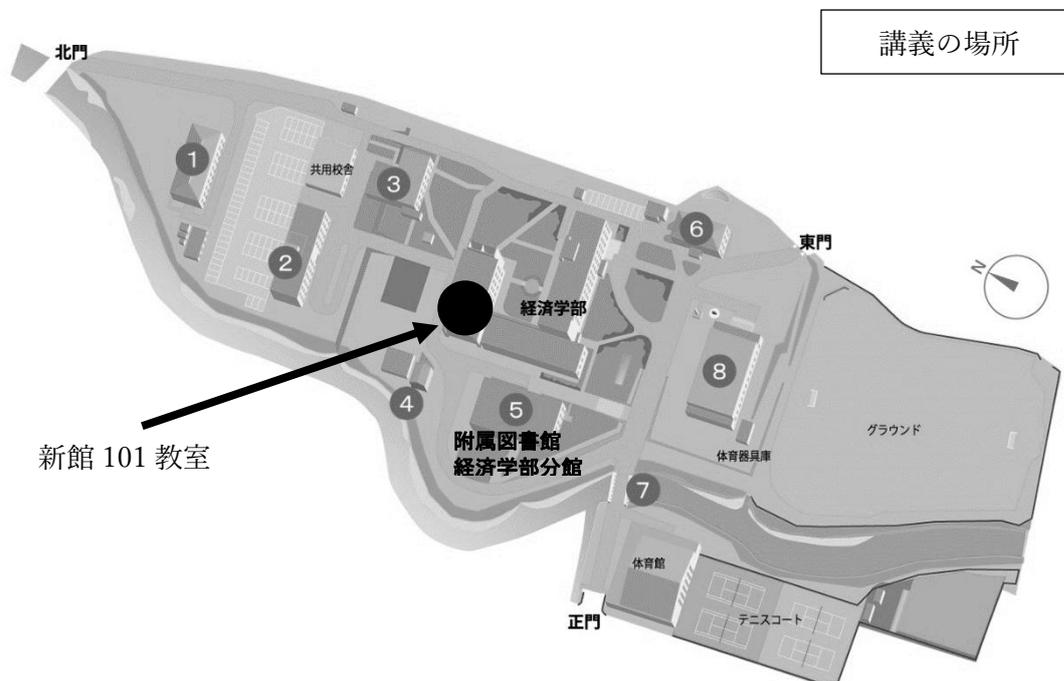
- ・地域政策（地域における社会問題の解決にかかる自治体等による取り組みの総称）の立案にかかる基本的な思考プロセスを身につけること。

(2) 方法

- ・地域政策の立案にかかる講義
- ・大村市において中小企業振興条例の制定を求めた団体、同条例に基づき設置された中小企業振興会議に参加する企業および同条例を制定して同会議を設置した大村市による事例紹介

上記を踏まえて以下をテーマにグループワークを実施

あなたは、出島市民の所得・雇用の安定や向上をミッションとする出島市経済部の地域企業課、課長です。出島市長から「市内の中小企業によって構成される団体から、『中小企業振興条例』を制定して、中小企業に向けた施策の充実を図って欲しいとの要望があった。ついては、1ヶ月を目処に、この要望に応えるべきなのかどうか、どのように応えるべきなのか、応えることでどのような施策の立案や実施が可能になるのか等について提案して欲しい」との指示がありました。さて、あなたは、どのように市長の問いに答えますか？



長崎大学片淵キャンパス（長崎市片淵 4-2-1）